



# 県民だより



## 第16号

●昭和61年3月25日発行 ●編集・発行／栃木県企画部広報課 〒320 宇都宮市埜田1丁目1番20号 ☎0286-23-2159  
●県人口／1,870,948人 男 926,668人 女 944,280人 ●世帯数 522,962世帯 (昭和61年2月1日現在 概数)

# 北関東の時代への飛翔 とちぎ新時代創造計画策定



県民の皆さんへ



栃木県知事  
渡辺 文雄

最近の社会経済は、高齢化、技術革新、高度情報化、国際化など大きく変化しつつあり、その中で、本県におきましても、このような情勢に的確に対応し、新たな発展をめざすべき重要な時期を迎えています。

幸い、本県は、有利な地理的条件、豊かで美しい自然、すぐれた歴史と伝統、誠実で勤勉な県民性など、未来に向けた発展の可能性を十分秘めています。このような本県の発展の可能性を最大限に引き出しながら、21世紀に予測される「北関東の時代」における栃木県の新たな飛躍をめざし、「とちぎ新時代」を築き上げていくことが、私たちに課せられた責務であります。

この「とちぎ新時代創造計画」は、このような考へのもとに、新しい時代に向けた県政運営の指針として策定したものであります。

計画の策定に当たりましては、県民の代表である県議会及び総合計画懇談会の御意見をお聞きするとともに、市町村や県民の皆さんとの幅広い対話に努めるなど、県民の皆さんの理解と共感を得られる計画となるよう努力して参りました。

今後は、計画の着実な推進を図り、「とちぎ新時代」実現のため全力を尽くして参る決意であります。県民の皆さんにこの計画を十分御理解いただき、県政と県民の皆さんとが一体となって本計画を推進していくことが大切であると考えております。

終わりに、計画策定に当たり、一方ならぬ御尽力をいただきました県議会議員各位並びに総合計画懇談会の委員の皆様、市町村、そして、貴重な御意見を賜りました多くの方々に対し、心から御礼申し上げますとともに、県民の皆さんの特段の御協力を切にお願い申し上げます。

# 総論

## 計画の基本目標

美しいふるさと「とちぎ」は、多くの先人のたゆまぬ努力により、幾多の困難を克服しながら築きあげられてきました。そして今、私達は社会のさまざまな分野で大きな変化が進む新しい時代への道を歩みはじめています。

新しい道は平坦ではありませんが、私達一人ひとりが力を合わせ、知恵を出し合い、「とちぎ新時代」を築きあげる必要があります。

このため、「希望と活気にみちた心のふれあうふるさと」とちぎづくりに基本目標に、次の四本の柱に沿った施策を進めます。

- 一、明日をひらく人づくり
- 二、明るく幸せな社会づくり
- 三、快適で安全な環境づくり
- 四、豊かな生活の基礎づくり

## 目標達成のための基本的考え方

美しい自然を守り育てながら、心豊かな生活の場づくりと産業の振興、特に先端技術開発型産業の振興を図ることとし、本県の優れている面をさらに伸ばし、遅れている面を引き上げるといふ考えを基本に、地域の特性を生かした均衡のとれた県土づくりを進めるという視点を重視しつつ、本県の発展可能性を最大限に引き出し、自然と技術の調和した豊かなふるさと「とちぎ」づくりをめざしていくこととします。

新たな活力や可能性を生み出すため、教育・文化・福祉、保健医療、地域づくりなどさまざまな分野でのネットワークづくりや福祉と医療、まちとむら、伝統技術と先端技術といった異なるもの組み合わせを進めます。

## 計画の進め方

県民の皆さんとの対話等を通じて、県民の皆さんの意向を常に的確に把握し、また、県民の皆さん、特に豊かな知識と経験を持つ高齢者や県民の半数を占める女性の方々の主体的な参加を得て、計画の着実な実現をめざします。

地域に密着した行政を担う市町村や国の機関、さらには隣接県との協力・連携を一層強化して、計画を推進します。

事務事業や行政組織の見直し、民間活力の活用、「親切心」「責任感」「向上心」に支えられた職務執行、計画的、効率的な財政運営等を図り、また適切な進捗管理を実施し、計画の着実な推進を図ります。

# 各論

## I 明日をひらく人づくり



天体教室

### 【五か年の重点目標】

- 豊かな人生を求めて生涯教育の充実を活力ある学校教育の展開・高校学科の再編成
- スポーツと文化を愛する「とちぎ」づくり
- 人や文化の交流で国際性豊かな地域づくり

### 【主要な事業】

- 生涯学習情報提供・相談機関の整備
- とちぎ海浜自然の家の整備
- 図書館の整備
- 英語教育の充実
- 県立高校学科構成の適正化
- 特色ある学校づくりの推進
- 総合的な文化センターの整備
- 県民ギャラリーの整備
- 文化財保護対策の推進
- 県立体育館の整備
- 友好関係提携等国際交流の推進
- 女性の地位向上の推進

## II 明るく幸せな社会づくり

### 【五か年の重点目標】

■脳卒中ワークスローを返上し



## 計画のしくみ

この計画は、昭和61年度を初年度とし、70年度の長期的展望を踏まえつつ、65年度を目標年次とする5か年計画です。

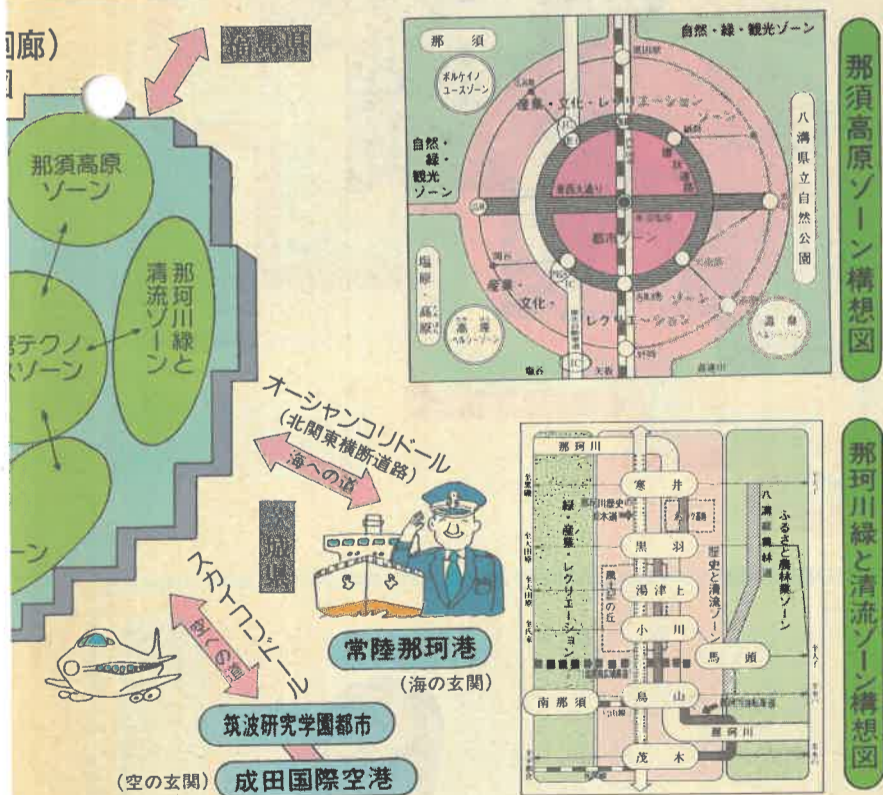
内容は、今後の県政を進めるうえでの基本的な方向を示す「総論」と、これを実現するための具体的な施策を体系的に明らかにする「各論」、さらに、21世紀を展望しつつ各論の施策を地域別に示す「地域整備の方向」、人々の一生の流れに沿って施策を示す「人生80年時代の生活設計のために」で構成しています。

総論  
①とちぎ新時代に向けて②計画の基本目標③社会経済の見通し④施策の基本方向と施策体系⑤計画の進め方

- 各論
- ①明日をひらく人づくり ▶▶教育・文化・スポーツ等の分野
  - ②明るく幸せな社会づくり ▶▶社会福祉・保健医療等の分野
  - ③快適で安全な環境づくり ▶▶生活環境・地域づくり等の分野
  - ④豊かな生活の基礎づくり ▶▶産業振興・雇用安定等の分野

- 地域整備の方向
- ①地域整備の基本的な考え方 ▶▶北関東クロスコリドール構想
  - ②地域別・圏域別整備の方向
- 人生80年時代の生活設計のために
- ①人生80年時代の生活設計への対応②ライフステージ別の条件整備

# 時代の創造



## 地域整備の方向 ● 北関東クロスコリドール構想 ●

筑波研究学園都市や常陸那珂港、宇都宮テクノポリスを有し、近くに成田国際空港を擁する北関東地域が、北関東横断道路等で結ばれ一体的な力を発揮するならば、二十一世紀には、「北関東の時代」といふべき発展が可能になると考えられます。

この北関東の時代の実現に向けて、従来からの東北自動車道・東北新幹線など東京・東北へ通じる交通網(センターコリドール)に加え、空への道(日光・成田を結ぶスカイコリドール)、海への道(北関東横断道路 オーシャンコリドール)の建設を促進し、これらの交差する本県の発展可能性を最大限に引き出します。

県内を五つのゾーンに分けて、各地域の特性を生かした均衡のとれた県土づくりを進めます。

## 社会経済の見通し

### 人口

本県の人口は、工業化や都市化が進む中で、42年以來増加を続けています。これからは、本県の産業

発展の可能性が高いこと、良好な住まいの環境に恵まれていることなどにより、本県に移り住む人が増えていくものとみられ、将来の人口は、65年には一九三万人、70年には二〇一万人程度になるものと予測されています。

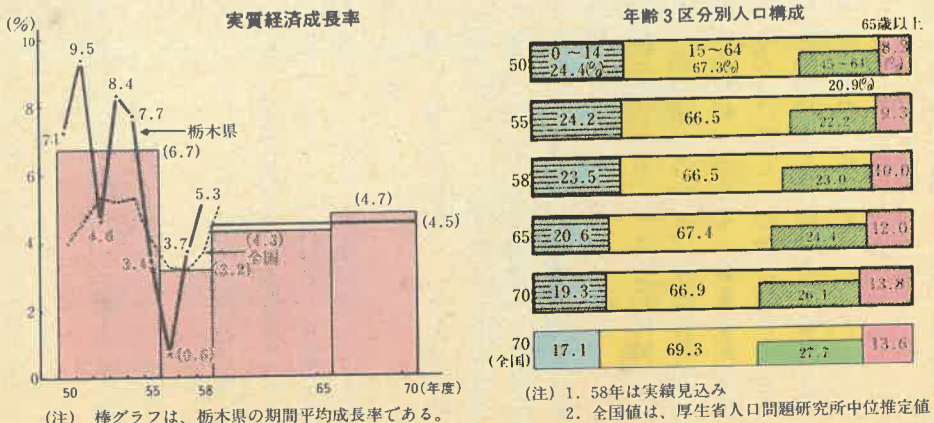
その過程で、平均寿命の伸長等によって65歳以上の老年人口の割合が次第に高まり、高齢者の多い社会になっていくものとみられます。

### 経済

本県の経済は、実質年平均成長率で5.4%(50～58年度)と国を上回る成長を遂げてきました。

これからは、二十一世紀に向けて北関東クロスコリドール(クロス回廊)構想のもとに、産業活動の活性化等を図ることによって、引き続き国の成長率を若干上回る年平均4.5%程度(58～65年度4.3%、65～70年度4.7%)の成長を持続していくものと見込まれています。

一人当たりの県民所得は、65年度には二一九万円、70年度には二六三万円程度になるものと見込まれています。



ヘルシー「とちぎ」の建設を

■地域福祉の充実  
■高齢者の生きがいづくり

【主要な事業】

○地域福祉総合推進事業の促進○総合福祉会館の整備○シルバー人材センターの設置促進○高齢者生きがい推進体制の整備促進○特別養護老人ホームの整備促進○高齢者託養ホームの整備促進○身体障害医療福祉センター等の充実強化○留守家庭児童対策の促進○消費生活センター等の整備○地域保健医療計画の策定○県民健康づくり運動の展開○岡本台病院の整備○地域改善対策の推進



老人研修センター

Ⅲ 快適で安全な環境づくり

【五か年の重点目標】

■住民・市町村・県が共に進める「とちぎ」のまちづくり  
■活力にみちた農村めざしてむらづくり  
■クロスコリドール構想の実現に向けて社会資本の充実を



憩の場公園

【主要な事業】

○公的機関による宅地供給の推進○市街地再開発事業の促進○北関東横断道路の整備促進○県営公園の整備○上水道の整備○下水道の整備○緑化の推進○河川・治山・砂防事業の推進○多目的ダム建設○防災センターの整備○誇れるまちづくり事業の促進○むらづくり総合振興対策の推進○食と緑の博覧会の開催○県民の日記念行事の実施

Ⅳ 豊かな生活の基礎づくり

【五か年の重点目標】

■均衡と調和のとれた工業開発  
■ハイテクと魅力ある商店街づくりで商業の活性化  
■首都圏農業の確立と豊かな「とちぎ」の森づくり  
■「とちぎの良さ」の発掘・イメージアップと個性豊かな観光地づくり

【主要な事業】

○バイオテクノロジー開発研究の推進○農業生産運動の展開○農生物マーカーテイング対策の充実○森林整備法人の設立○県産材需要拡大対策の充実○工業団地の整備○工業技術センターの整備○常設催事場の整備○商店街の振興○イメージアップ対策の推進○雇用安定対策の推進



自動車生産ライン

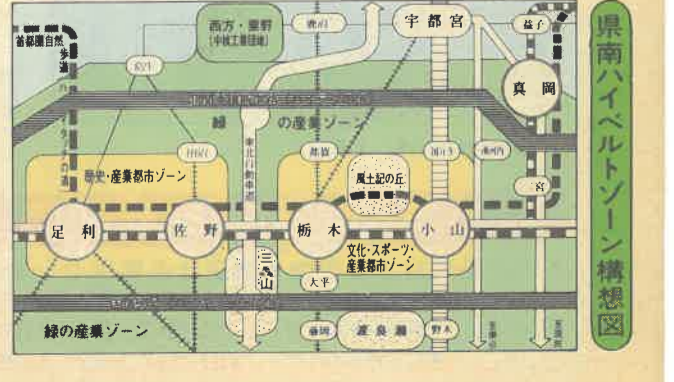
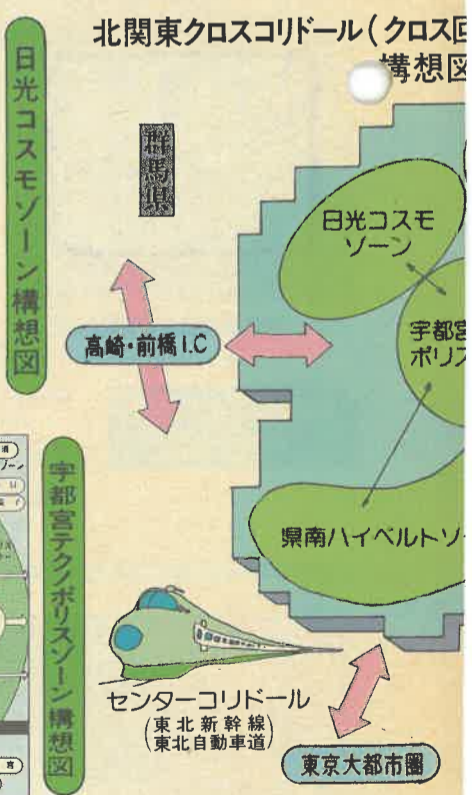
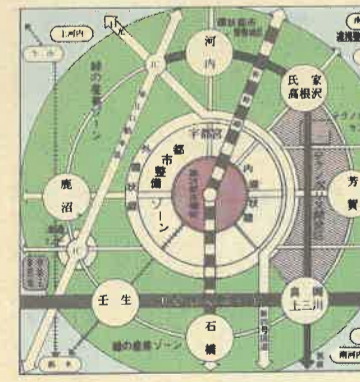
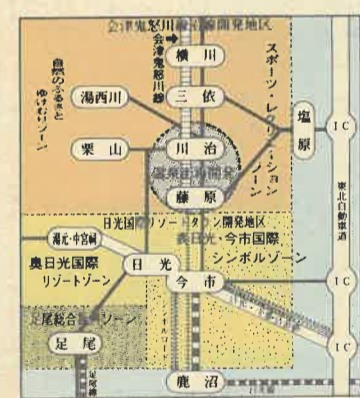
# 北関東の時代に向かって「とちぎ新時代」

各ライフステージの特徴と施策の方向

区分	ステージの特徴	施策の方向
幼少年期 (0-14歳)	●家族との暖かいふれあいや地域での交流、学校教育等を通じ、心身ともに成長していく時期	■ゆとりある学校教育の推進 ■健康・安全対策の充実 ■児童福祉対策の充実 ■心のふれあいの機会の拡充
青年期 (15-34歳)	●学校教育を経て、就職により社会人として自立し、結婚により新しい家庭を築く時期	■個性を重視した高校教育の推進 ■高等教育機関の整備充実 ■就職機会の確保と後継者対策の推進 ■社会参加活動の促進
壮年期 (35-49歳)	●子育て、両親扶養、住宅取得等により、負担が急増し、自由時間のゆとりも少ない時期	■新しい知識・技術を学ぶ機会の充実 ■社会参加とふれあいの確保 ■高齢者介護家庭への支援の充実 ■住宅対策の推進
更年期 (50-64歳)	●子どもの独立等により、重い負担が徐々に軽減するとともに、健康・生きがい等への配慮が高まる時期	■健康づくりの推進 ■人生の再設計の促進 ■60歳代前半の就業機会の確保
高齢期 (65歳以上)	●職業生活に一段のピリオドが打たれ、生きがいが高まる時期	■生きがい対策の充実 ■在宅での福祉サービスの充実 ■高齢者福祉施設の整備促進 ■保健・医療対策の拡充 ■社会保障の充実

■県民が、人生八十年という長い期間を通じて、健康で生きがいにみちた生活を送れるよう、人生八十年時代の社会像・県民生活像等を踏まえ、左の表に示すように、各ライフステージの課題に応じ、各種の施策をきめ細かく、効果的に実施します。特にその際には、「健康づくり」「生涯学習」「心のふれあい」を生涯を通じた基本テーマに示すように、重点として進めていきます。

人生八十年時代の生活設計のために



地域のふれ合いを求めて

6月15日は「県民の日」です。

県民一人ひとりが、ふるさと栃木を見直し、理解と関心を深め県民としての一体感と自治の意識をはぐくみ、より豊かなふるさと栃木県を築き上げることを目的として毎年6月15日が「県民の日」となりました。

6月15日は、明治6年に宇都宮県が栃木県に併合され、おおむね現在の栃木県となった日です。

県民の日を中心として、県、市町村、各種団体などが県民参加のもと「県民の日」にふさわしいさまざまな行事を予定しています。

県民が一つになって「県民の日」を盛り上げ、ゆとりとるおおいのある豊かなふるさと栃木県をつくりましょう。

◆今年(昭和61年)の主な行事

- 県民の日記念式典……栃木会館
- とちぎ景勝100選の発表
- ふるさと栃木まつり
- 栃木県総合運動公園(宇都宮市)
- 南こうせつふれあいライブコンサート
- ふれあいまつり 中国浙江省文化芸術団及び郷土芸能の公演
- ミニSSL・小動物園 ●県産品の展示即売など
- 無料開放される県の施設



●井頭公園

●無料開放される県の施設

- 県立美術館
- 県立博物館
- 県体育館

◆「県民の日」の制定を記念して各種の募集を行います。ふるってご応募ください。

- 絵画、作文、論文の募集
- テーマ「ふるさと栃木」
- 「ふるさと栃木」について、「郷土の歴史から学んだこと」「現在の姿」「郷土づくり」「未来のあるべき姿」など、自由な発想で表現した作品
- 応募資格・応募作品(別表)
- 応募期間 4月1日(火)から4月26日(土)まで

●表彰 金賞・銀賞・銅賞・佳作の入賞者を6月15日の県民の日記念式典で表彰します。

種別	応募資格	応募作品
絵画	小学生	B判四切り(約38cm×54cm)画用紙
作文	中学生	400字詰原稿用紙5枚以内
論文	高校生	400字詰原稿用紙5枚以上7枚以内
論文	一般大生	400字詰原稿用紙7枚以上10枚以内

※小中高生は学年単位でまとめて提出してください。



◆県民の日のマスコットに愛称を付けてください。

このマスコットは、県鳥「オオルリ」と県木「トチノキ」を組み合わせてデザイン化したものです。

●応募資格 県内に在住、若しくは通学、通勤している方

●応募方法 ハガキに「愛称名」「住所」「氏名」「年齢」「職業」「学校名」「電話番号」を記入してお送りください。

●募集の締切 4月10日(休)当日消印有効

●入選 最優秀賞1点、優秀賞若干

●最優秀作品は、県民の日マスコットの愛称として採用し、ポスター、チラシなどに使用します。

●県民の日(6月15日)のイベントに参加してみませんか。

- 南こうせつふれあいライブコンサート 会場 県総合運動公園硬式野球場
- 開演予定時刻 午後3時
- 募集人員 約一万一千人
- ふれあいまつり 中国浙江省文化芸術団及び郷土芸能公演 会場 県総合運動公園トレーニングセンター
- 開演予定時刻 午前10時半
- 募集人員 約千二百人

いずれも入場は無料ですが、参加を希望

される方は、往復ハガキに次のように記入して5月15日(休)までにお申し込みください。申し込みは、ハガキ一枚で一名とします。なお、希望者多数の場合は、抽選になります。

《返信》

裏 (白紙)

表 40 (郵便番号) あなたの住所 あなたの氏名

《往信》

裏 宇都宮市埴田1-1-20 栃木県広報課内 県民の日 (希望するイベント名) 係御中

表 希望するイベント名 住所 氏名 年齢 電話番号 ご来場の際の交通手段

希望するイベント名は、南こうせつコンサート、又はふれあいまつりとご記入ください。当日は、駐車場の不足のため自家用車での来場は、なるべくご遠慮ください。

▶ 応募及び問い合わせ先 〒320 宇都宮市埴田1-1-20 栃木県広報課 電話0286-23-2157

県政テレビ番組

**ウエークト 栃木**

●毎週土曜日 朝8:45~9:00 テレビ東京(12チャンネル)

●レポーター 高松しげお・高浜 洋子

●県の施策や各地のホットな話題をあなたのお茶の間に届けます。

ホットインフォメーション(文字放送)

●県からののお知らせやレジャー情報などをNHK総合テレビの電波に乗せて放送しています。

●NHK総合テレビ放送時間 ※この放送は、アダプターを取り付けるだけで見ることができます。

●県民の窓……毎週日曜日~金曜日 午後0時15分~0時30分

●県政アラカルト知事さんこんにちは……毎月第3日曜日 午前9時15分~9時45分

●県庁ダイアリー(お知らせ)……毎週月曜日~土曜日 午前8時42分から5分間

県政ラジオ番組 (栃木放送)

●最低賃金の件名

最低賃金の件名	最低賃金額	1日	1時間	実施年月日
栃木県最低賃金	3,386円	424円	60.10.3	
織・雑・産・業	3,680円	460円	61.1.23	
食料品・飲料・飼料製造業	3,684円	461円	61.1.23	
卸売・小売業	3,789円	474円	61.1.23	
窯業・土石製品製造業	3,789円	474円	61.1.23	
出版・印刷・同関連産業	3,804円	476円	61.1.23	
木材・木製品・家具・装飾品製造業	3,818円	478円	61.1.23	
機械・金属製品等製造業及び自動車整備業	3,921円	491円	61.1.23	
	3,826円	479円	61.1.23	

詳しくは、栃木労働基準局賃金課またはお近くの労働基準監督署へお尋ねください。

栃木県内の最低賃金が改正されました

最低賃金は、すべての労働者に賃金の最低額を保障し、生活の安定を図るもので、事業主の方はこれ以上の賃金を支払わなければなりません。

あなたの声を県政に!

県に対する苦情や要望は各県民センターへ

- 中央県民センター ☎0286-23-3765
- 東部県民センター ☎0282-24-5665
- 西部県民センター ☎02872-3-1555

日中友好 団員募集 栃木県民の翼訪中国

日中友好栃木県民の翼実行委員会では、栃木県と中国浙江省との友好関係をさらに深めるとともに、各地での交流・交歓を通じて、日中両国の友好親善の促進を図ることを目的として、「日中友好栃木県民の翼訪中国」を派遣することとし、次のとおり団員を募集しています。

▼訪問地 中国浙江省内各都市(杭州市・紹興市・寧波市) 北京市・上海市

▼日程 昭和61年8月31日(日)から9月10日(休)までの10泊11日 (ただし、8月31日は成田泊)

▼募集人員 100名

▼申込期間 昭和61年5月31日(休)まで

▼申込先 宇都宮市埴田1-1-20 栃木県広報課内 日中友好栃木県民の翼実行委員会事務局 電話0286(23)2158

▼参加費用 一人当たり30万円 (航空運賃、為替レート等の変動により、変更されることがあります)

▼参加資格 日本国籍を有し、年齢満20歳以上で、栃木県内に住む健康な方

▼参加費用 一人当たり30万円 (航空運賃、為替レート等の変動により、変更されることがあります)

▼参加資格 日本国籍を有し、年齢満20歳以上で、栃木県内に住む健康な方

いのちを救う 愛の献血にご協力を!

GIVE BLOOD SAVE LIFE

4月1日から今までの200ml献血に新しく400ml献血が加わります。400ml献血をしても日常生活や健康には差し支えありません。今までの200mlの献血も従来どおりお受けしておりますので献血の際200ml献血か400ml献血かを申し出てください。

詳しくは、栃木県赤十字血液センター 電話0286-59-0111 栃木県業務課 電話0286-23-3119 又は最寄りの保健所へ